

# 平成25年度 地域座談会

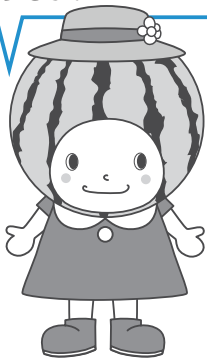
## <資料目次>

- 平成25年度予算と財政見直しについて . . . 資料1 (P1~9)
- 北栄町地域交通利用券について . . . 資料2 (P10~11)
- 北条健康福祉センターの再開について . . . 資料3 (P12~13)
- がん検診の受診啓発について . . . 資料4 (P14~17)
- 下水道使用料の改定について . . . 資料5 (P18~22)
- 自治会等地域での学習活動支援事業について . . . 資料6 (P23~25)
- 人権を尊重するまちづくり推進計画について . . . 資料7 (P26~28)
- イベント情報について . . . 資料8 (P29)

## <その他のご案内>

- コナン巨大迷路リニューアルオープン
- 生涯学習出前講座をご利用ください

平成25年度の主な事業を「北条町まちづくりビジョン」の5つの基本目標に沿って紹介するよ。



大栄西瓜マスコットキャラクター  
夏味ちゃん

## ～まちづくりビジョンの実現に向け～

農業所得の増加により税収が増加する一方、5年ぶりの地方交付税の減少、福祉予算の増加など依然として厳しい財政状況が見込まれています。

この中で、「選択と集中」による事業の重点化を図り、教育、子育て、健康づくり、福祉、砂丘地振興など町の自立と将来の発展に必要な事業について積極的に取り組みます。

「自立」と「将来の発展」に  
重点を置いた施策を展開

## 施策のポイント ① げんきなまちづくり (産業・観光・交流)

～産業が活発で、観光・交流によりさまざまな人が行き交う  
活力(げんき)あるまちをめざします～

### 主な事業

- 雇用の創出(観光情報発信・農業経営サポート事業ほか2事業)を行います。  
..... 2,100万円
- 移住定住対策を推進します。  
..... 112万2千円
- 北条砂丘地の活性化を支援します。  
..... 3,404万9千円
- コナンのまちづくりを推進します。



砂丘地振興を支援

(巨大迷路、JR由良駅改修など)

- ..... 2,233万1千円
- 国際交流(台湾台中市大肚区)、国内交流(滋賀県湖南市)を行います。  
..... 107万1千円
- 湖南省「いじめをなくするサミット」に参加し、学校間交流をすすめます。  
..... 45万3千円



コナンの装飾が施された由良駅

## 施策のポイント ② ゆたかなまちづくり (教育・文化・スポーツ)

～子どもがのびのびと育ち、文化・スポーツを通じ、  
だれもが生涯をゆたかに過ごせるまちをめざします～

### 主な事業

- 小、中学校で少人数学級による特色ある学級運営を行います。  
..... 1,900万円
- ALT(外国語指導助手)による英語指導を行います。  
..... 782万4千円
- 築造150年を迎える由良台場の周知活動を行います。  
..... 170万5千円

- すいか・ながいも健康マラソン大会を開催します。  
..... 1,707万9千円



特色あるマンガイラスト教室



全国からランナーが集結

## 施策のポイント

3

# えがおのまちづくり (健康・福祉・子育て)

～子どもから高齢者まで、だれもが健康でニコニコと  
えがおで過ごせるまちをめざします～

### 主な事業

- ・感染症等予防接種(【新規補助】水ぼうそう、おたふく風邪)を行います。…………… 3,809万6千円
- ・介護予防地域支え合い事業を行います。  
…………… 908万7千円
- ・公共施設のバリアフリー化を促進します。  
…………… 19万円
- ・未熟児の入院治療費を助成します。  
…………… 40万3千円
- ・食生活の改善や自殺対策など、健康支援事業を



認知症予防リフレッシュ教室

- 行います。  
…………… 121万7千円
- ・健康なまち町民大会を開催します。  
…………… 64万5千円
- ・障がいのある方、ひとり親家庭、特定疾病、中学校卒業前までの子どもの医療費を助成します。…………… 8,348万6千円
- ・福祉事務所で生活保護の事務を行います。  
…………… 扶助費 1億3,509万4千円



小学校での食育教室

## 施策のポイント

4

# やさしいまちづくり (環境・安全・生活)

～環境や人にやさしく、だれもが快適で安心して  
住めるまちをめざします～

### 主な事業

- ・地域の防災力を高めるため、総合防災訓練を実施します。…………… 35万5千円
- ・こども園・保育所、小・中学校と連携した環境教育および環境イベント、出前説明会による環境学習を推進します。…………… 164万8千円
- ・道路改良工事(町道松神水源地線ほか1路線)を行います。…………… 3,800万円
- ・町内に点在する空き家の現状を調査します。  
…………… 182万円

- ・大栄地区のケーブルテレビ伝送路を光ケーブルにする工事を行います。(2年目)  
…………… 4億2,553万8千円



出前講座での環境学習



火災防御訓練の様子

## 施策のポイント

5

# みんなのまちづくり (コミュニティ・町民・町・財政効率)

～みんな(コミュニティ・町民・町)による  
協働のまちをめざします～

### 主な事業



夏の恒例イベント北栄砂丘まつり

- ・北栄砂丘まつりを開催します。…………… 330万円
- ・地域の自立や活性化活動を行う自治会や団体に助成を行います。  
…………… 190万円
- ・町内の全自治会に運営経費の一部を助成します。  
…………… 1,452万円
- ・町報やホームページにより積極的な情報提供に努めます。  
…………… 500万3千円

## 施策のポイント

### 6

## 風のまちづくり

～風力発電売電収入を活用した環境に  
やさしいまちづくりを推進します～

再生可能エネルギー固定価格買取制度が、昨年7月に施行されたことにより、昨年12月1日より北条砂丘風力発電所で発電した電力が新価格での買取となり、約2億円増収が見込めることとなりました。「風のまちづくり事業」はこの2億円の内、半分の1億円は今後のための基金として積立を行い、残りの半額については、不慮の事故の対応のため修繕費へ、そして残り5,000万円を住民の皆さんに還元することを目標に創設した事業です。

◆総事業費 1億429万9,000円（内風力発電事業収益 5,000万円）

#### ◆事業内容

・町内全ての防犯灯をLED化し、省エネの推進と自治会の財政負担軽減を図ります。

1,731万8,000円

・町が管理する防犯灯をLED化します。 435万3,000円

・住宅用太陽光発電システム設置者へ助成します。

（1kWあたり6万円、上限4kW）

720万円

・自治会公民館に太陽光発電施設の設置を進めます。

200万円（調査費）

・コナン通りに再生可能エネルギーを活用した街路灯を設置します。

500万円

・大栄庁舎に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時の非常用電源の確保を行います。

4,987万5,000円

・大栄庁舎の省エネ化を推進します。 84万円

・環境イベントを開催し、環境意識の高揚を図ります。 37万円

・新・省エネルギーのさらなる普及啓発を促進します。 236万8,000円

・予備費 1,497万5,000円

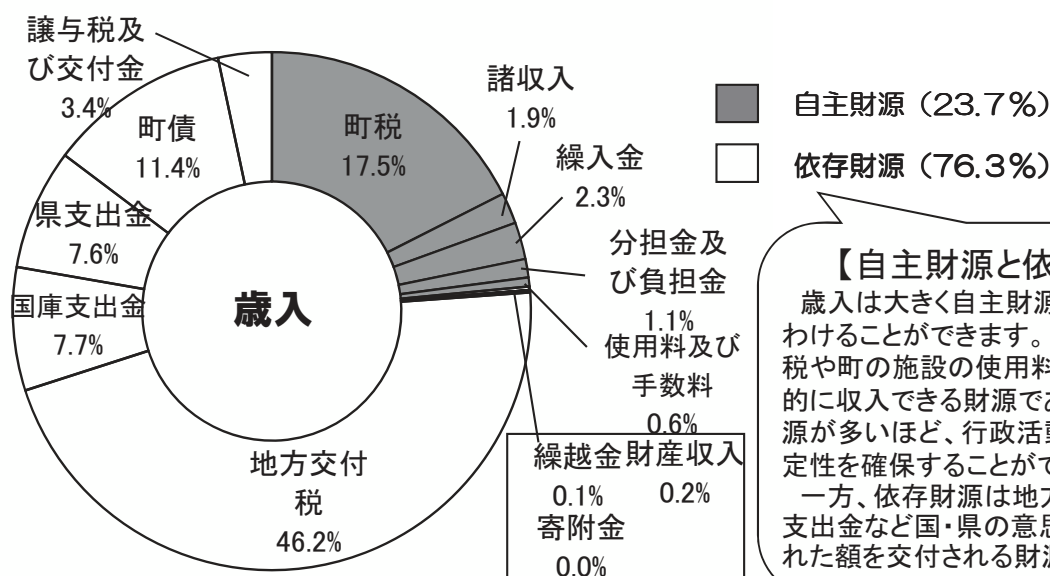


# 平成25年度予算の分析

一般会計 総額75億900万円 (前年度75億3,900万円) △0.4%

## 1 歳入

区 分	平成25年度予算額		平成24年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比較(%) $\frac{(A)}{(B)}$
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 町税	1,315,888	17.5	1,275,797	16.9	40,091	103.1
2 地方譲与税	90,505	1.2	101,390	1.3	△ 10,885	89.3
3 利子割交付金	3,628	0.1	4,524	0.1	△ 896	80.2
4 配当割交付金	1,957	0.0	2,078	0.0	△ 121	94.2
5 株式等譲渡所得割交付金	451	0.0	455	0.0	△ 4	99.1
6 地方消費税交付金	126,757	1.7	131,279	1.7	△ 4,522	96.6
7 自動車取得税交付金	21,761	0.3	23,257	0.3	△ 1,496	93.6
8 地方特例交付金	4,000	0.1	4,300	0.1	△ 300	93.0
9 地方交付税	3,469,000	46.2	3,481,000	46.2	△ 12,000	99.7
10 交通安全対策特別交付金	2,104	0.0	2,485	0.0	△ 381	84.7
11 分担金及び負担金	86,096	1.1	83,251	1.1	2,845	103.4
12 使用料及び手数料	42,101	0.6	43,736	0.6	△ 1,635	96.3
13 国庫支出金	576,621	7.7	564,741	7.5	11,880	102.1
14 県支出金	567,102	7.6	505,209	6.7	61,893	112.3
15 財産収入	16,518	0.2	5,329	0.1	11,189	310.0
16 寄附金	1,010	0.0	1,010	0.0	0	100.0
17 繰入金	172,926	2.3	48,236	0.6	124,690	358.5
18 繰越金	10,000	0.1	5,000	0.1	5,000	200.0
19 諸収入	145,975	1.9	369,823	4.9	△ 223,848	39.5
20 町債	854,600	11.4	886,100	11.8	△ 31,500	96.4
合 計	7,509,000	100.0	7,539,000	100.0	△ 30,000	99.6



**【自主財源と依存財源】**  
 歳入は大きく自主財源と依存財源にわけることができます。自主財源は、町税や町の施設の使用料など町が自主的に収入できる財源であり、この自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保することができます。一方、依存財源は地方交付税、国・県支出金など国・県の意思により定められた額を交付される財源のことです。

《増減の主なもの》

【町税】	
町民税	37,369
【地方交付税】	
普通交付税	△ 32,000
【国庫支出金】	
自立支援給付事業費	17,320
生活保護費補助金	18,605
児童手当等給付負担金	△ 13,138
災害復旧事業費補助金	△ 4,839
【諸収入】	
中部土地開発公社貸付金元金収入	△ 229,439

【県支出金】

*グリーンニューディール基金事業	49,875
*がんばる地域プラン事業補助金	18,117
がんばる農家プラン補助金	△ 6,612

【繰入金】

財政調整基金繰入金	56,000
砂丘地振興基金繰入金	21,904
風力発電事業特別会計繰入金	50,000

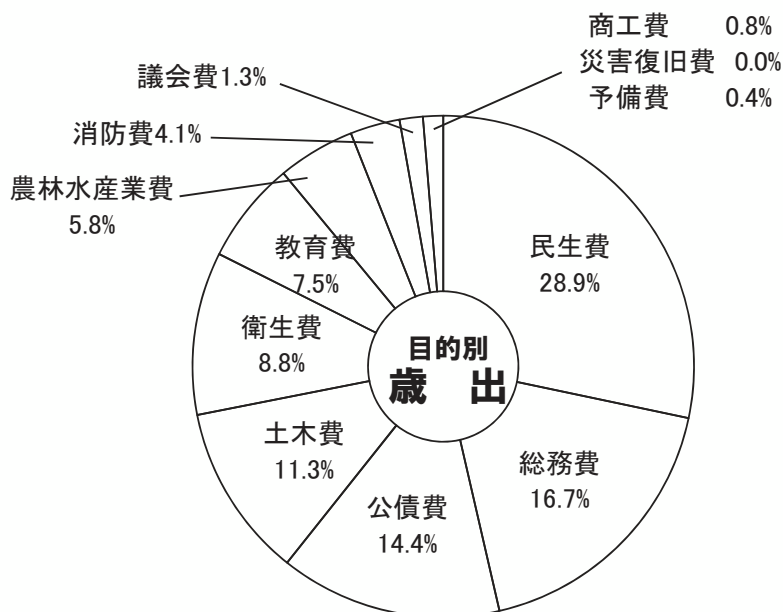
【町債】

合併特例債 (消防設備整備事業)	22,400
合併特例債 (情報化推進事業)	92,500
合併特例債 (新斎場建設事業)	△ 160,000
合併特例債 (ごみ処理場建設事業)	30,400

## 2 歳出

### (1)目的別

区 分	平成25年度予算額		平成24年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比較(%) (A) (B)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
議会費	96,587	1.3	108,945	1.4	△ 12,358	88.7
総務費	1,252,825	16.7	1,362,833	18.1	△ 110,008	91.9
民生費	2,171,996	28.9	2,130,262	28.3	41,734	102.0
衛生費	663,093	8.8	796,471	10.6	△ 133,378	83.3
農林水産業費	431,425	5.8	379,063	5.0	52,362	113.8
商工費	61,007	0.8	45,318	0.6	15,689	134.6
土木費	846,837	11.3	843,333	11.2	3,504	100.4
消防費	311,542	4.1	241,360	3.2	70,182	129.1
教育費	562,269	7.5	498,963	6.6	63,306	112.7
災害復旧費	2,237	0.0	38,150	0.5	△ 35,913*	
公債費	1,080,860	14.4	1,074,634	14.3	6,226	100.6
予備費	28,322	0.4	19,668	0.3	8,654	144.0
合 計	7,509,000	100.0	7,539,000.0	100.0	△ 30,000	99.6



《増減の主なもの》 \* 新規

#### 【総務費】

土地開発公社貸付金	△ 229,439
情報化推進整備事業(大栄地区)	103,510
* 戸籍システム更新・保守業務	13,872
町長町議会議員選挙費	12,104

#### 【民生費】

国民健康保険事業特別会計繰出金	19,530
自立支援給付事業	33,985
認定こども園保育所人件費事業	△ 14,582
生活保護扶助費事業	24,807

#### 【衛生費】

* LED防犯灯整備事業	17,318
上水道事業特別会計出資金	9,500
ふるさと広域連合負担金(新斎場建設)	△ 173,880
ふるさと広域連合負担金(ごみ処理場建設)	16,765

#### 【農林水産業費】

* 北条砂丘農業活性化支援事業	34,049
大栄土地改良区地元負担補助金	△ 11,354
がんばる農家プラン事業	△ 9,922
農業総務人件費事業	41,808

#### 【商工費】

企業立地推進事業	13,976
----------	--------

#### 【土木費】

震災に強いまちづくり促進事業	△ 4,009
土木総務人件費事業	△ 6,700
下水道特別会計繰出金	12,820

#### 【消防費】

* 庁舎太陽光発電設備設置事業	49,875
* 消防施設整備事業(ポンプ車購入)	23,585

#### 【教育費】

図書館管理事業(空調設備改修)	21,969
中央公民館管理事業(大栄分館防水工事)	5,265
大栄小管理事業(特別支援学級改修)	6,184
少人数学級実施協力金	3,000

#### 【災害復旧】

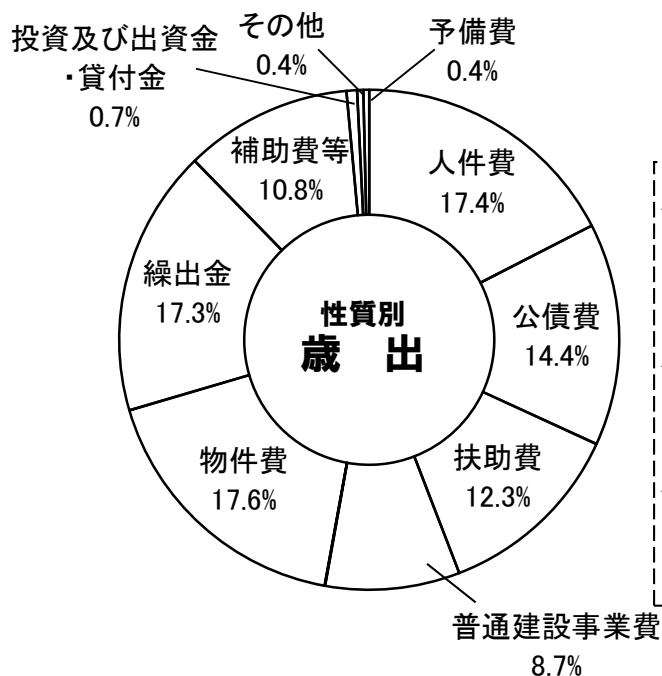
* 台風災害復旧事業	2,237
* 道路橋りょう災害復旧事業	△ 7,363
* 農地・農業用施設災害復旧事業	△ 30,787

#### 【公債費】

公債元金(給食センター元金償還開始)	19,175
公債利子	△ 12,949

(2) 性質別

区 分	平成25年度予算額		平成24年度予算額		差引増減額 (A)－(B)	比較(%) $\frac{(A)}{(B)}$
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
人 件 費	1,310,580	17.4	1,335,424	17.7	△ 24,844	98.1
公 債 費	1,080,860	14.4	1,074,634	14.3	6,226	100.6
扶 助 費	922,987	12.3	854,184	11.3	68,803	108.1
普通建設事業費	652,458	8.7	633,853	8.4	18,605	102.9
災害復旧事業費	2,237	0.0	38,150	0.5	△ 35,913	5.9
物 件 費	1,320,687	17.6	1,257,053	16.7	63,634	105.1
繰 出 金	1,295,407	17.3	1,263,743	16.8	31,664	102.5
補 助 費 等	814,328	10.8	761,171	10.1	53,157	107.0
投資及び出資金・貸付金	51,046	0.7	272,133	3.6	△ 221,087	18.8
そ の 他	30,088	0.4	28,987	0.4	1,101	103.8
予 備 費	28,322	0.4	19,668	0.3	8,654	144.0
合 計	7,509,000	100.0	7,539,000	100.0	△ 30,000	99.6



- ★義務的経費：支出が義務付けられている経費  
人件費－職員給与、議員報酬など  
公債費－町が借り入れた借金返済のための経費  
扶助費－児童、障がい者、高齢者等を援助するための経費
- ★投資的経費：道路など社会基盤の整備に充てる経費  
普通建設事業費－道路や公共施設などの建設のための経費  
災害復旧費－風水害などの災害復旧のための経費
- ★その他の経費  
物件費－委託料、賃金、光熱水費などの事務的経費  
補助費－各種団体への補助金、負担金など  
繰出金－他会計へ支出される経費

《増減の主なもの》 \* 新規

【人件費】

給料・職員手当・共済負担金等	△ 7,548
委員等報酬(外国青年報酬を賃金に組み換え)	△ 6,366
議員共済費	△ 2,257
退職手当特別負担金	△ 2,045

【公債費】

公債元金(給食センター元金償還開始)	19,175
公債利子	△ 12,949

【扶助費】

生活保護扶助事業	24,807
自立支援給付事業	33,985
障がい児通所給付事業	5,831

【普通建設事業費】

情報化推進整備事業(大栄地区伝送路改修)	103,510
ふるさと広域連合負担金(新斎場建設)	△ 173,880
ふるさと広域連合負担金(ごみ処理場建設費)	16,765
* 庁舎太陽光発電設備設置事業	49,875
* 消防施設整備事業(ポンプ車購入)	23,585
* LED防犯灯整備事業	13,608

【物件費】

重点雇用創出事業	21,000
* 北条砂丘農業活性化支援事業(情報発信事業)	13,135
* 企業立地推進事業	13,976
* 戸籍システム更新・保守業務	13,872

【繰出金】

国民健康保険事業特別会計繰出金	19,530
下水道事業繰出金	12,820

【補助費】

* 北条砂丘農業活性化支援事業(機械導入支援)	14,623
* コナンのまちづくり (「まんが王国とっとり」推進事業)	4,000
就農条件整備事業	7,834
しっかり守る農林基盤整備事業	7,816
がんばる農家プラン補助金	△ 9,922

【投資及び出資金・貸付金】

土地開発公社貸付金	△ 229,439
下水道事業特別会計出資金	9,500

**特別会計 58億6,266万6千円(対前年度比+2.2%)**

(単位:千円、%)

国民健康保険事業特別会計	18億3,018万6千円
介護保険事業特別会計	15億9,966万2千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	918万1千円
下水道事業特別会計	12億4,064万5千円
農業集落排水事業特別会計	1,748万6千円
風力発電事業特別会計	4億6,511万2千円
栄財産区特別会計	74万5千円
合併処理浄化槽事業特別会計	629万2千円
大栄歴史文化学習館特別会計	4,888万1千円
後期高齢者医療事業特別会計	1億4,385万7千円
水道事業会計(支出ベース)	5億61万9千円



## 一般会計財政推計の内容(～H30)

### <歳入>

地方税	H25年度以降据え置すが、評価替による減額を見込み算出。
地方譲与税	景気低迷が続くものと仮定し、H25年度ベースに年3%ずつ減額 H27年度以降は据え置き
利子割交付金等	景気の低迷が続くものと仮定し、H25年度ベースに年4%ずつ減額 H27年度以降は据え置き
地方交付税	<普通交付税>25年度地方財政計画に沿って試算 公債費(臨時財政対策債措置分) 借入見込で試算し算出 公債費(合併特例債分) 借入見込で試算し算出 上記を除く普通交付税額について・・・(H25年度以降)H25年度予算額をベースに 前年度比約2.0%減額  ※H28年度から合併算定替による財政措置(H24算定額550,000千円)が段階的に廃止 H28年度△10%、H29年度△30%、H30年度△50%、H31年度△70%、 H32年度△90%、H33年度は一本算定
地方特例交付金	H25年度以降は据え置き
交通安全対策特別交付金	H25年度以降は据え置き
分担金・負担金	H25年度以降は据え置き
使用料	H25年度以降は据え置き
手数料	H25年度以降は据え置き
国庫支出金	H25年度以降は据え置き
県支出金	H25年度ベースに年2%ずつ減額 H24、25年度は雇用対策交付金を計上
財産収入	H26年度以降は据え置き H25年度は土地売却費(由良宿)を計上
寄付金	H25年度以降は据え置き
繰入金	H26年度以降については試算上、財政調整基金を除いて計上 H25年度以降は風力特会繰入金50,000千円を計上 H25～29年度に砂丘地振興基金繰入金を計上
繰越金	H25年度以降は10,000千円を計上
諸収入	H25年度以降は据え置き
地方債	H25年度以降の合併特例債(上水道事業出資分ほか)の予定額について計上 H26年度以降の臨時財政対策債については、H25年度予算額と同額を計上 上記以外の起債については、H25年度ベースに年2%ずつ減額

### <歳出>

人件費	定員モデル化計画(175人)で据え置いて算出
物件費	H25年度ベースに以降1%ずつ減額。 H24、25年度は雇用対策交付金事業
維持補修費	H25年度以降は据え置き
扶助費	高齢者の増加を考慮し、H25年度ベースに年1%ずつ増額
補助費等	H25年度ベースに以降年2%ずつ減額。
公債費	既発債、借換と今後の普通建設事業費に比例した借入見込みの償還金を試算し計上
積立金	H25年度以降は据え置き
投資・出資・貸付金	H25年度以降は据え置き
繰出金	H25年度以降は据え置き
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大栄地区FTTH化事業 ※H24、25</li> <li>・庁舎統合事業 ※H26</li> <li>・広域連合リサイクルセンター大規模改造事業 ※H24～26</li> <li>・消防自動車購入事業 ※H25</li> <li>・通年事業についてはH25年度ベースに以降年2%ずつ減額</li> </ul>

<一般会計>

中期財政見通し試算

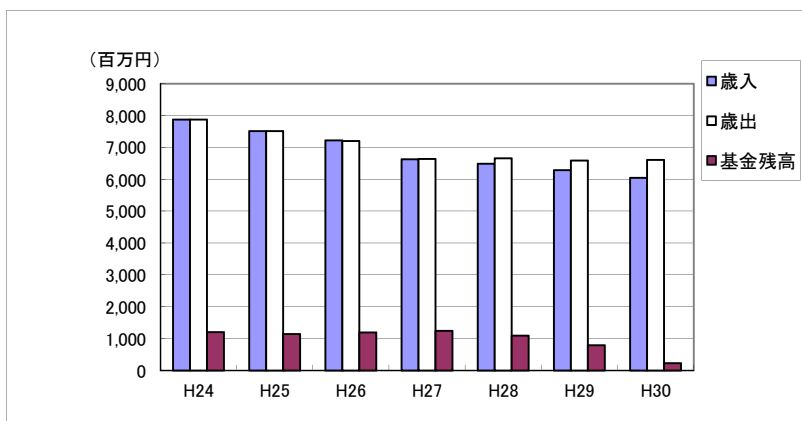
主な投資  
的経費

H25 伝送路（大栄）426、リサイクルC68、消防関係24  
H26 庁舎統合400、リサイクルC122

決算見込み

(単位：百万円)

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
入 歳	町 税	1,316	1,316	1,316	1,271	1,271	1,271	1,226
	地 方 譲 与 税	95	90	88	85	85	85	85
	利 子 割 交 付 金 等	157	155	148	142	142	142	142
	地 方 交 付 税	3,729	3,469	3,373	3,321	3,217	3,029	2,849
	地 方 特 例 交 付 金	4	4	4	4	4	4	4
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	2	2	2	2	2	2	2
	分 担 金 ・ 負 担 金	88	86	86	86	86	86	86
	使 用 料 及 び 手 数 料	44	42	42	42	42	42	42
	国 庫 支 出 金	574	577	554	554	554	554	554
	県 支 出 金	524	567	476	466	457	448	439
	財 産 収 入	6	16	8	8	8	8	8
	寄 付 金	6	1	1	1	1	1	1
	繰 入 金	53	173	91	108	83	77	75
	繰 越 金	211	10	10	10	10	10	10
	諸 収 入	388	146	146	146	146	146	146
	地 方 債	677	855	879	376	375	375	375
	合 計 A	7,874	7,509	7,224	6,622	6,483	6,280	6,044
出 歳	人 件 費	1,305	1,311	1,350	1,350	1,349	1,359	1,369
	物 件 費	1,253	1,321	1,287	1,274	1,261	1,248	1,236
	維 持 補 修 費	25	25	25	25	25	25	25
	扶 助 費	915	923	932	942	951	960	970
	補 助 費 等	911	814	853	717	703	689	675
	公 債 費	1,088	1,081	999	1,005	1,046	985	1,014
	投 資 的 経 費	641	655	553	150	147	144	141
	積 立 金	120	5	5	5	5	5	5
	投資・出資・貸付金	272	51	51	32	32	32	32
	繰 出 金	1,326	1,295	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0
	予 備 費	18	28	15	15	15	15	15
合 計 B	7,874	7,509	7,196	6,641	6,660	6,588	6,608	
形式収支 A-B	0	0	28	▲ 19	▲ 177	▲ 308	▲ 564	
実質公債費比率(3年平均)	20.2	19.7	18.3	17.5	15.1	14.2	13.6	
基金積立額	110	1	53	67	27	3		
基金取崩し額(財調)	0	56	0	19	177	308	564	
基金残高(財調+減債)	1,197	1,142	1,195	1,243	1,093	788	224	



# 北栄町地域交通利用券のご案内

交通の不便な地域にお住まいの方を対象に、地域交通利用者の負担軽減と公共交通機関の利用促進を目的として、日常生活で必要な交通手段について、タクシー利用料を利用券の交付により助成します。



## 利用できる方

対象地域にお住まいで、次の(1)～(3)のいずれかに該当する65歳以上の方及び障がいなど特別な事情により移動手段に困っている方（学生も含まず）

- (1)自動車運転免許証がない方
- (2)自動車を所有していない方
- (3)自動車を運転できない理由がある方

### 対象地域

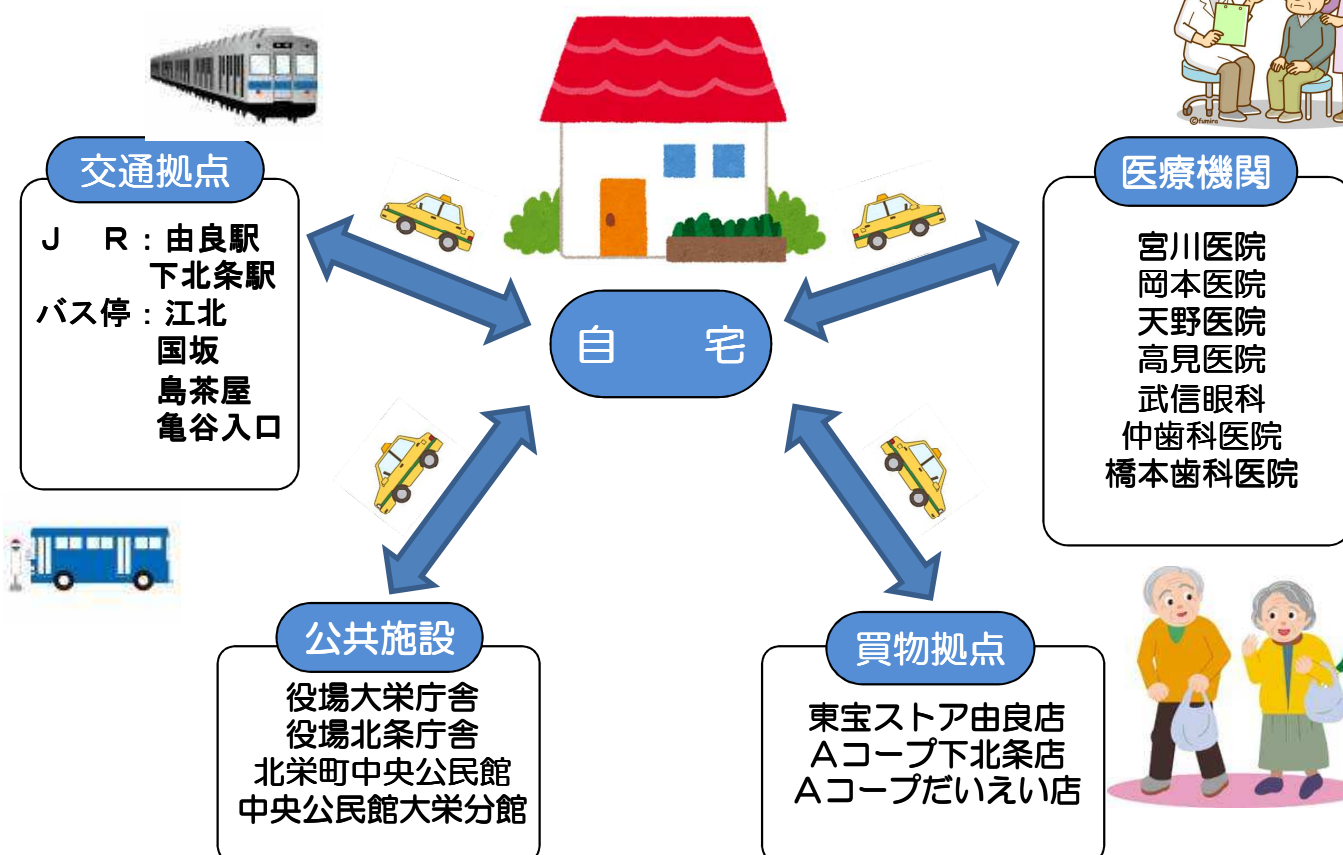
江北浜、東新田場、西新田場、国坂浜、大野、米里、北条島、弓原浜、曲、向山団地、小河原団地、さつきヶ丘団地、原、大島、西穂波、穂波、東亀谷、下種、上種、茶や条、西高尾、東高尾、岩坪、高千穂、比山、青木

## 利用できる範囲

**自宅と拠点までの区間です。**  
(片道を1回とします)

## 拠点とは

次にあげる、北栄町内の駅・バス停、公共施設、医療機関、買物拠点です。



## 利用券について



- ・1回の乗車につき利用券は1人1枚使用できます。
- ・月8枚で期間分（申請月から平成26年3月分）をまとめて交付します。
- ・利用券は本人のみ利用できます。（家族や他人へ譲渡できません）
- ・1枚につき利用者の負担は最低300円です。それ以上の部分について、町が800円を上限に助成します。

### 例① 運賃が580円の場合

利用者 300円（最低負担額）  
町助成 280円

### 例② 運賃が1,500円の場合

利用者 700円  
町助成 800円（上限）

## 申請から利用まで

**申請場所** 北栄町役場 政策企画課（大栄庁舎）

**受付期間** 平成25年5月1日（水）から随時受け付けます。

**手続き** 政策企画課に備え付けの申請書に必要事項をご記入ください。  
対象者に利用券を交付します。

**ご利用** 利用できるタクシー会社をご利用下さい。  
料金をお支払いの時に利用券を運転手に渡し、助成分を差し引いた額をお支払い下さい。

申請は代理の方でも可能です。役場へ出かけることが困難な方はお気軽にご相談下さい。

### 利用できるタクシー会社

- 由良タクシー 37-2110
- 倉吉交通 22-1511
- 倉吉ハイヤーセンター 22-7111  
日交タクシー、中央タクシー
- 日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155
- マルハ交通 34-2232

### 【お問合せ・申請先】

北栄町 政策企画課（大栄庁舎2F） ☎ 37-5864（直通）

## 北条健康福祉センターの利用を再開します

これまで、みなさまからのご意見・ご要望を受け、施設の利活用について検討を進めてきました。今後は広く町民みなさまの活動拠点として有効にご利用ください。

### 1 いつから利用できるの？

休止に伴い各設備を撤去しています。

再びご利用いただくためには、電気やガスなどの設備、トイレの改修などの整備に関し予算措置や、利用料金の設定（条例改正）などの手続きが必要となります。

これらが整い次第（7月下旬頃の予定）、ご利用いただけます。

### 2 どんなことに利用できるの？

例えば…

自治会活動（敬老会、料理教室、運動会、いきいきサロン、子ども会活動 など）  
サークル活動

各種団体の会議・活動 など、他目的にご利用下さい。

### 3 どうすれば利用できるの？

北条庁舎分庁窓口 신청して下さい。

利用の際は、各自で鍵の開け閉め、清掃をお願いします。

もちろん町の事業でも  
活用します。

### 4 利用料金は？

利用 1 時間ごとに利用料金が必要です。

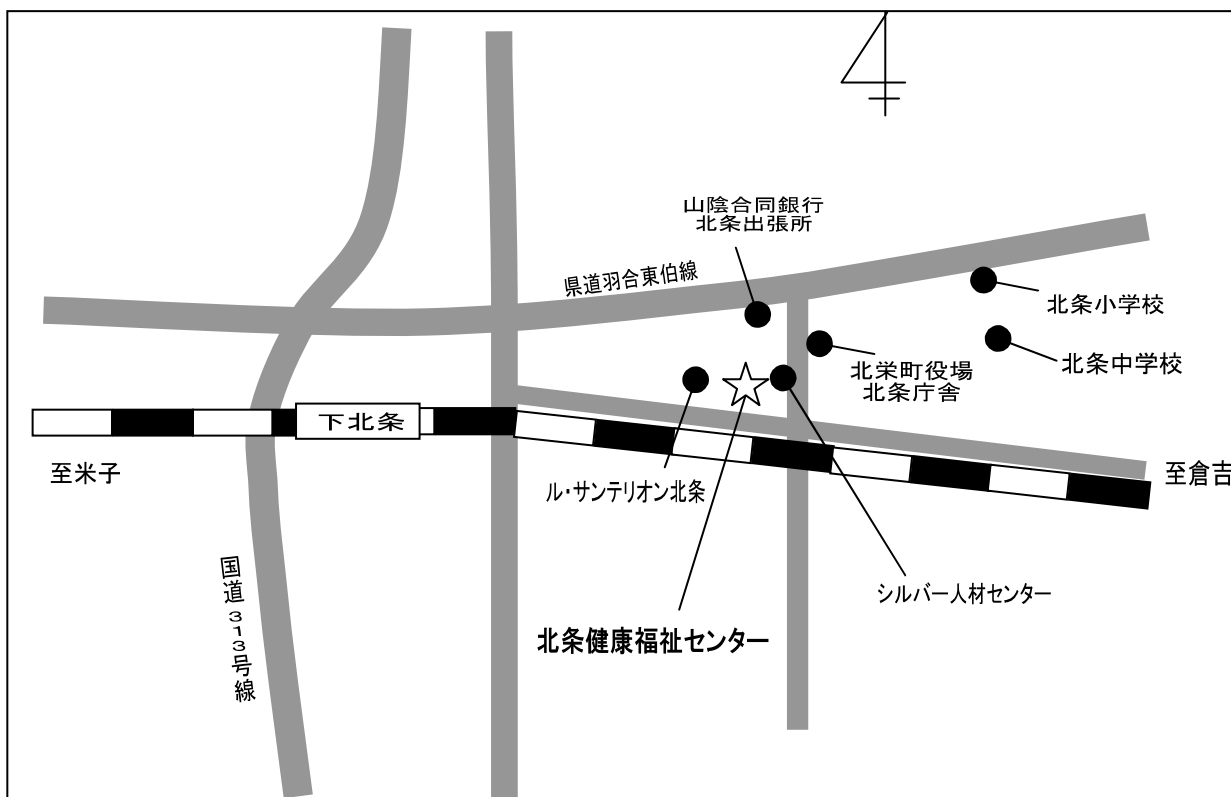
ただし、利用内容によっては他の施設（大栄増進センター、中央公民館など）と同様に利用料金を減免します。



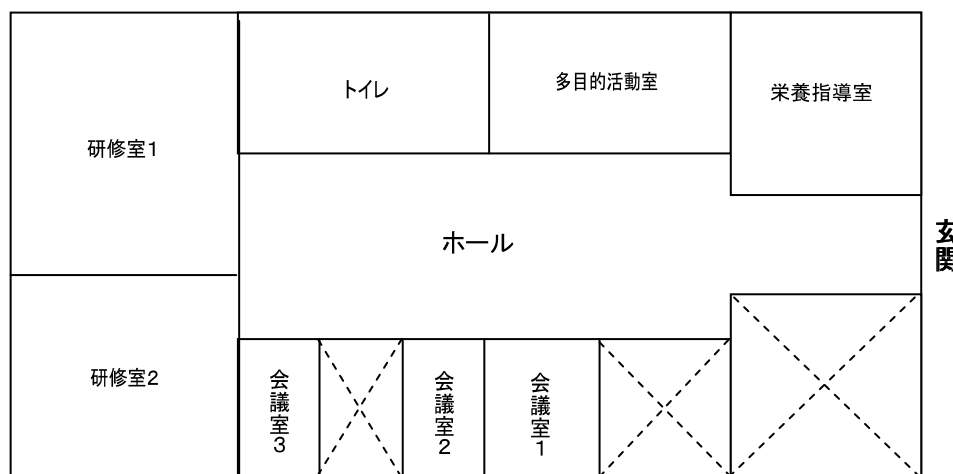
多くのご利用をお待ちしています

## 北条健康福祉センターの概要

### ◆位置図



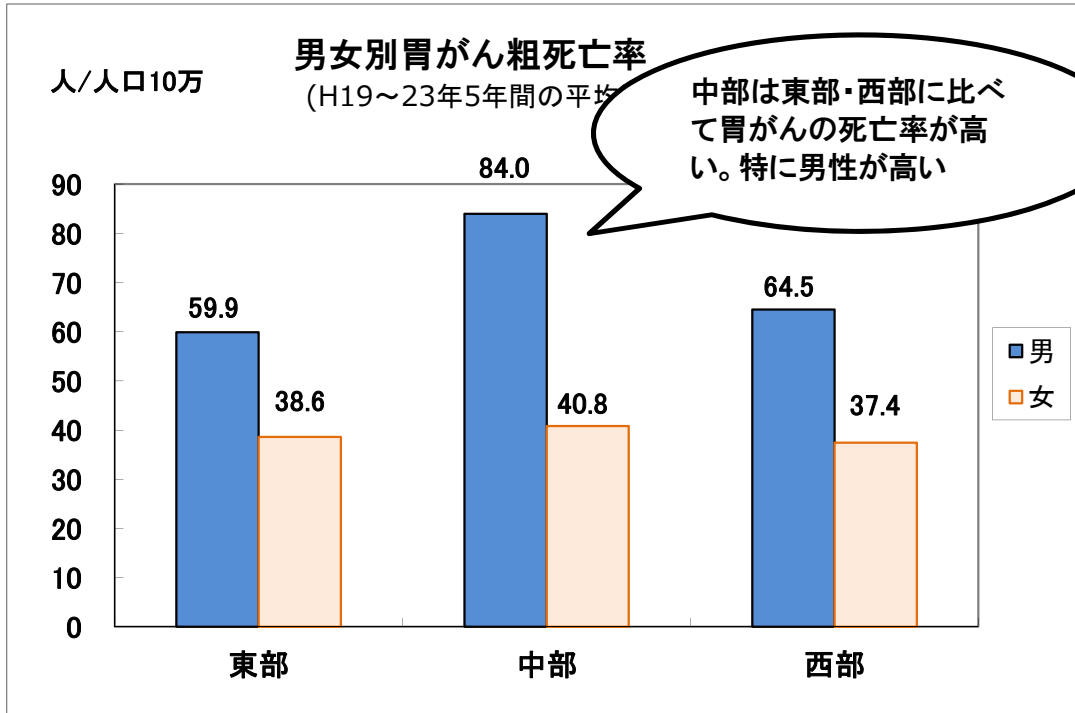
### ◆平面図



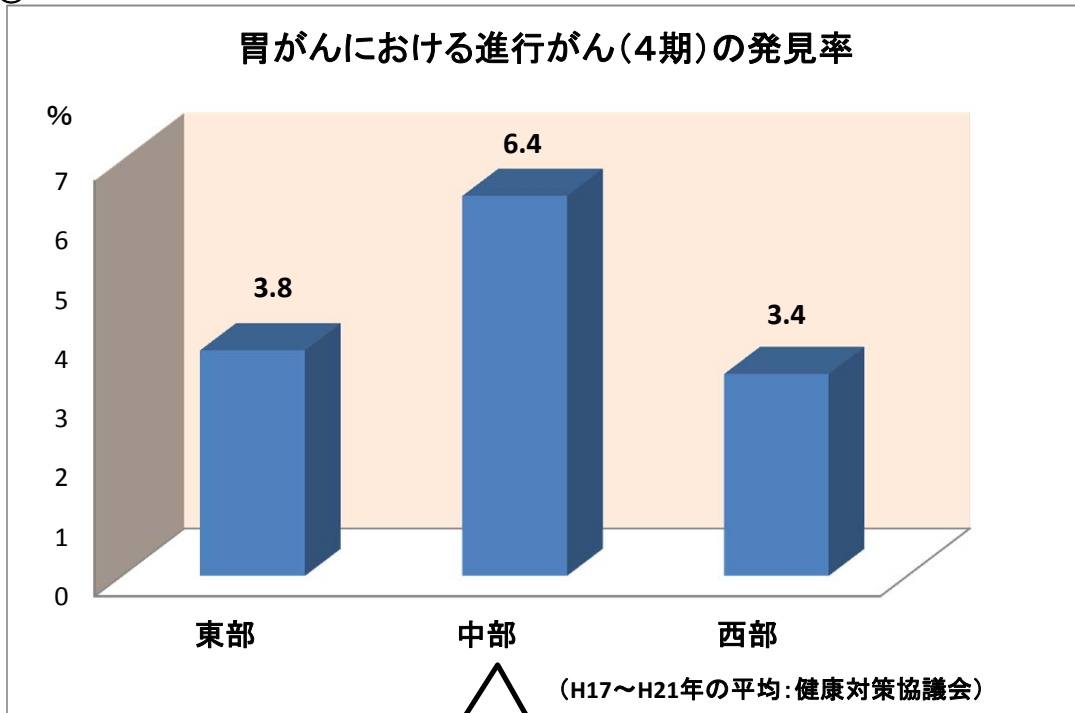
- 建　　築　平成12年3月
  - 敷地面積　2,613㎡
  - 構　　造　鉄筋コンクリート造平屋建
  - 床面積　　769.41㎡
- 会議室（10人程度）、研修室1・2（各30人程度）、多目的活動室（20人程度）  
栄養指導室、ホール

# 「がん検診 いつ受けるの? 今でしょ!!!」 (平成25年度のがん征圧スローガン)

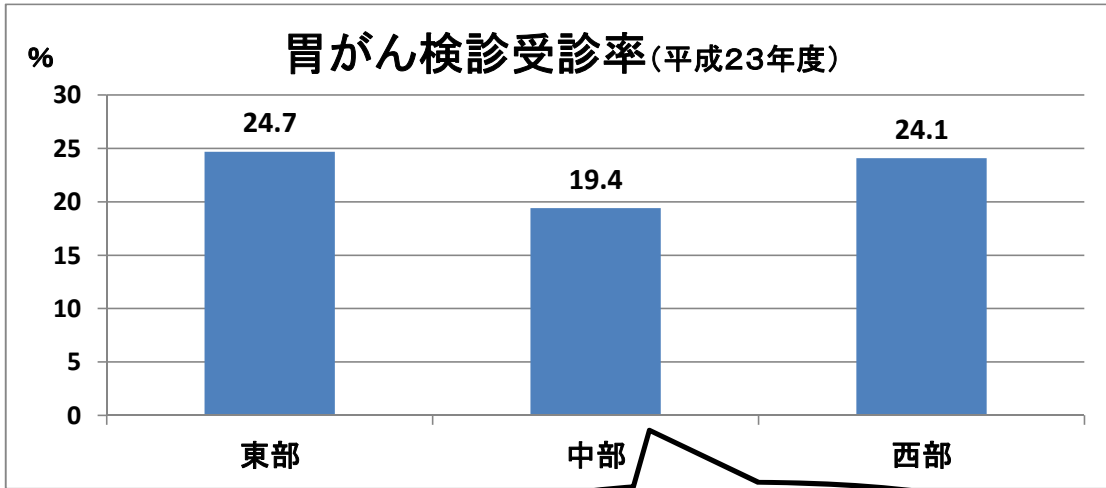
①



②



③



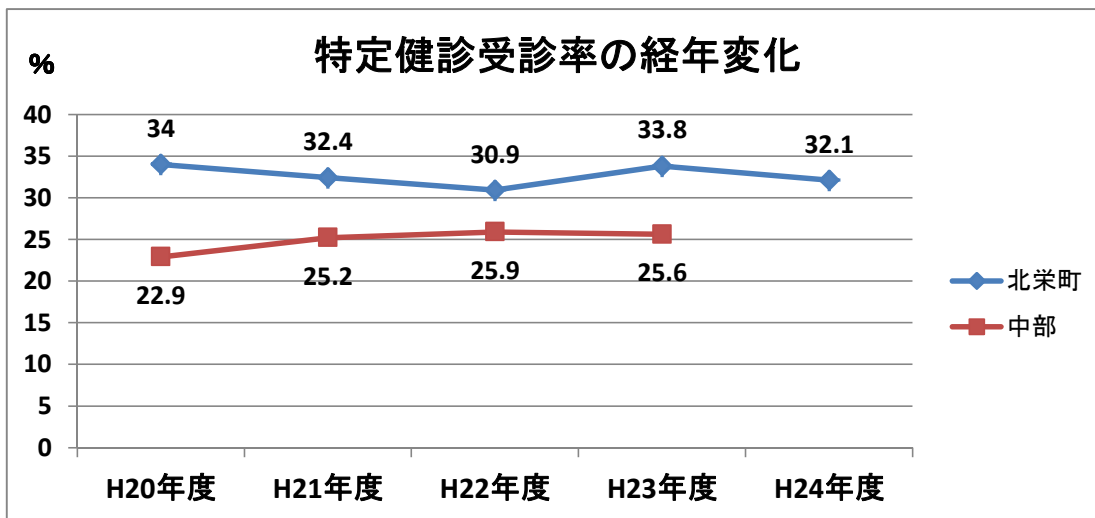
中部は胃癌の受診率が東部・西部に比べて低い

④ 北栄町の胃癌検診費用

対象年齢 (年度末年齢)	場所	個人負担金		検診委託料
		年齢	金額	
40歳以上	集団 (バリウム検査)	40歳~69歳	1,200円	4,725円
		70歳以上	600円	
	医療機関 (胃カメラ検査)	40歳~69歳	2,000円	10,000円
		70歳以上	1,000円	

40歳以上60歳以下の5歳間隔で無料化(個人負担なし)を実施しています。胃カメラは中部地区の医療機関で受けられます。

⑤



24年度の北栄町の受診率は見込

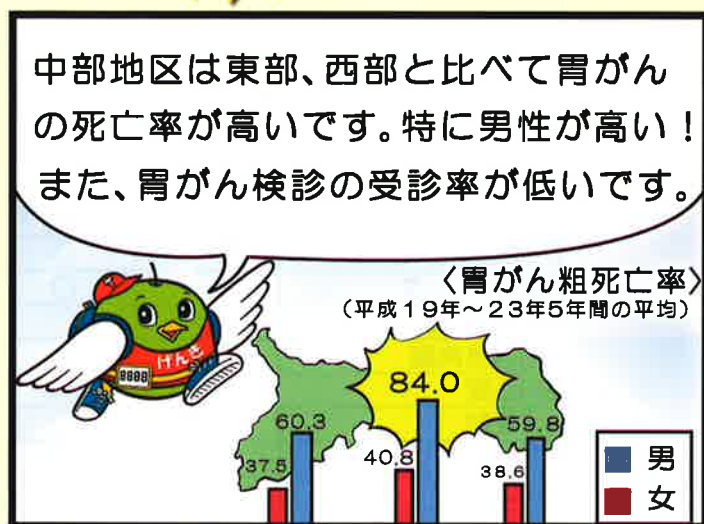
国保の特定健診受診率の目標は65%ですが、北栄町は目標の約半数にとどまっています。



# 胃がん検診を 受けましょう。

## 鳥取県の胃がん死亡率は 全国ワースト3位!

(平成22年人口動態統計)



### 「受けて良かった、がん検診」

昨年、「中部地区で胃がんの死亡率が高い」という話を聞き、久々に胃がん検診を受けたところ、早期の胃がんが見つかりました。

検診を受けていなかったら、自覚症状が出るまで気付かず、手遅れになっていたかもしれません。検診で早期に胃がんを見つけてもらったので、今は元気に趣味のゴルフを楽しむことができます。

自身の体験を通して胃がん検診の大切さを実感しました。

中部地区のみなさん、胃がん検診を受けてください!

～鳥取県中部地区 男性 胃がん体験談より～

**がんは、早い段階に発見できれば完治する可能性が高まります!**

**年に1回は胃がん検診を受けて、  
がんを早期発見しましょう!**

# 中部地区市町の胃がん検診(X線・胃カメラ)委託医療機関一覧(H25年度)

登録医療機関名 【H25.4.1~26.3.31】	倉吉市		三朝町		湯梨浜町	琴浦町	北栄町
	X線	胃カメラ	X線	胃カメラ	胃カメラ	胃カメラ	胃カメラ
倉吉市							
安梅医院	○	○	○	○	○		○
井東医院	○	○	○	○	○		○
上野医院		○		○	○		○
大津医院	○	○	○	○	○		○
音田内科	○	○	○	○	○		○
垣田病院	○	○	○	○	○		○
門脇内科医院		○		○	○		○
河本医院	○	○	○	○	○		○
北岡病院	○	○	○	○	○		○
久米の郷 さくら診療所	○		○				
厚生病院	○	○	○	○	○		○
清水病院	○	○	○	○	○		○
信生病院	○		○				
関金クリニック		○		○	○		○
谷口病院		○		○	○		○
つくだ医院		○		○	○		○
鳥飼内科	○	○	○	○	○		○
西田内科		○		○	○		○
新田内科クリニック		○		○	○		○
野島病院	○	○	○	○	○		○
ふくらクリニック		○			○		○
藤井たけちか内科	○	○	○	○	○		○
松田医院	○	○	○	○	○		○
もりしたクリニック		○		○	○		○
森脇クリニック		○		○	○		○
山本内科医院	○	○	○	○	○		○
三朝温泉病院	○	○	○	○	○		○
三朝町							
湯川医院	○	○	○	○	○		○
吉水医院		○		○	○		○
湯梨浜町							
土井医院		○		○	○		○
なんば医院		○		○	○		○
細川内科胃腸科医院		○		○	○		○
吉田医院		○		○	○		○
琴浦町							
赤碕診療所		○		○	○	○	○
赤碕内科外科クリニック		○		○	○	○	○
岡田医院	○	○	○	○	○	○	○
中本内科医院		○		○	○	○	○
林原医院		○		○	○	○	○
吉中胃腸科医院	○	○	○	○	○	○	○
北栄町							
岡本医院				○	○		○
高見医院		○		○	○		○
宮川医院	○	○	○	○	○		○

胃がん検診や人間ドックは各市町や職場を通じて医療機関等で受診することができます。実施時期、実施場所、費用負担等については検診実施者により異なりますので、詳しくはお住まいの市町や職場の「がん検診担当」へお問合わせ下さい。

**<お問合せ先>**

倉吉市 (保健センター) 電話：26-5670  
 三朝町 (健康福祉課) 電話：43-3520  
 湯梨浜町 (健康推進課) 電話：35-5375  
 琴浦町 (健康対策課) 電話：52-1705  
 北栄町 (健康推進課) 電話：37-5867

北栄町下水道事業特別会計 家計簿

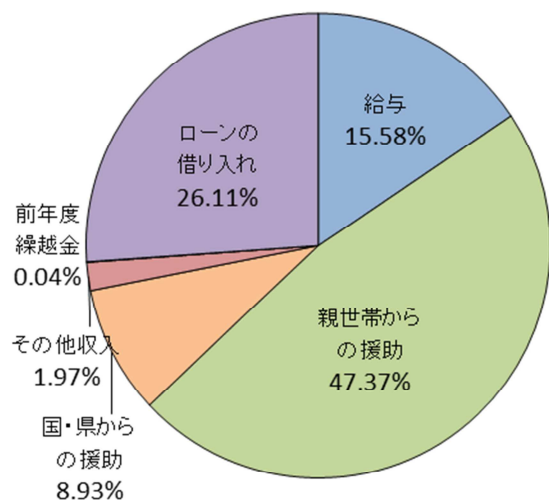
平成 23 年度の北栄町下水道事業特別会計の決算額を、国税庁民間給与実態統計調査の平均給与額を参考に、1 年間の家計簿に置き換えてみました。

※国税庁民間給与実態統計調査の平均給与額を参考に、各金額を約60分の1（62.84）に縮小しました。

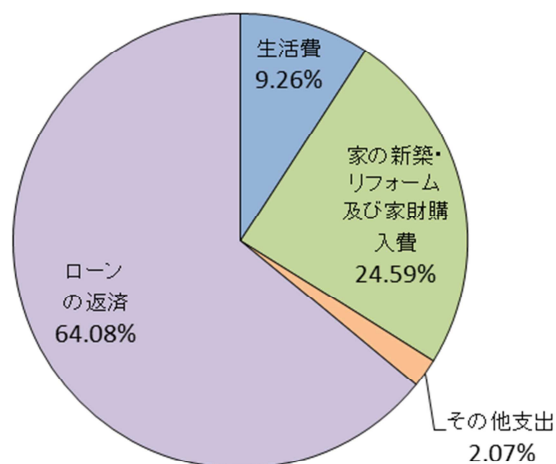
(単位:円)

収 入		支 出	
内 容	金 額	内 容	金 額
給与生活費 (下水道使用料収入等)	3,476,353	生活費 (維持管理費)	2,067,091
国・県からの援助 (国・県補助金)	1,993,062	家の新築・リフォーム及び家財購入費 (建設改良費)	5,485,805
ローンの借入 (企業債の発行)	5,825,907	ローンの返済 (企業債償還金及び利子)	14,295,863
その他収入 (各種手数料や受益者負担金及び分担金等)	439,274	その他支出 (消費税の支払や特別損失等)	462,158
貯金等 (翌年度繰越金等)	8,402		
親世帯からの援助 (一般会計繰入金)	10,567,919		
合 計	22,310,917	合 計	22,310,917

収 入



支 出



上記の円グラフから、収入部門のうち56.3%以上が親世帯からの援助（一般会計繰入金）」と「国・県からの援助（国・県補助金）」が占めており、「給料（使用料収入）」だけでは事業が成り立たないことがわかります。

本来の独立採算の原則からみれば、「給料（使用料収入）」で全ての費用が賄われているのが理想ですが、下水道事業は、下水道管の敷設や処理場施設の建設などに多額の先行投資が必要なことや、雨水などの自然現象に起因する処理費用等にあてるため、一般会計繰入金や国・県補助金で賄っています。

また、支出部門のうち「ローンの返済」「家の新築・リフォーム及び家財購入費」の2つの項目で支出全体の88%を占めているのがわかります。これらの費用は、下水道管や処理場施設などのハード面に係る費用です。このことから、下水道事業には多額の建設費用を要することがわかります（事業は平成 25 年度完了）。

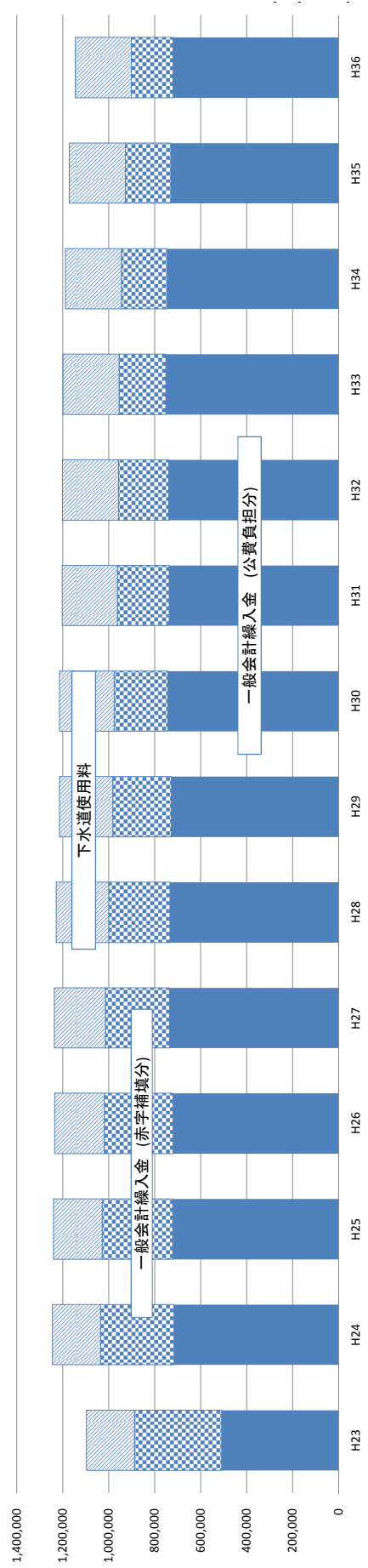
下水道維持管理財政(平成22年度改定後、料金改定を行わない場合)

項	目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
有収水量	(千m3)	1,219	1,249	1,278	1,310	1,342	1,378	1,406	1,438	1,456	1,477	1,473	1,473	1,473	1,477
維持管理費	(千円)	199,704	193,923	191,768	196,388	201,147	206,049	211,098	212,831	214,582	216,350	218,136	219,940	221,762	223,602
資本費	(千円)	388,803	334,390	325,952	318,502	298,577	288,033	275,765	254,702	243,202	234,833	213,966	203,375	197,094	173,903
処理原価	(円/m3)	483	423	405	393	372	359	346	325	314	305	293	287	284	269
資本費単価	(円/m3)	319	268	255	243	222	209	196	177	167	159	145	138	134	118

使用料収入	(千円)	209,756	209,855	211,053	216,384	221,714	227,633	232,308	237,605	240,518	244,098	243,431	243,431	243,431	244,098
資本費回収率 (使用料収入-維持管理費)/資本費	(%)	2.6	4.8	5.9	6.3	6.9	7.5	7.7	7.7	9.7	11.8	11.8	11.6	11.0	11.8
使用料収入-汚水処理費(維持管理費+資本費)	(千円)	△ 378,751	△ 318,458	△ 306,667	△ 298,506	△ 278,010	△ 266,449	△ 254,555	△ 229,928	△ 217,266	△ 207,085	△ 188,671	△ 179,884	△ 175,425	△ 153,407
使用料単価 (使用料収入/有収水量)	(円/m3)	172	168	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165

答	申	現行		H25 15.7%改定		H28 13.6%改定		H31 12.0%改定		H34 14.0%改定	
		H23年度基準	改定前基準	H25年度基準	改定前基準	H28年度基準	改定前基準	H31年度基準	改定前基準	H34年度基準	改定前基準
料金改定	使用料収入	100.0	100.0	115.7	115.7	141.6	141.6	167.5	167.5	193.6	193.6
	資本費回収率	209,756	209,855	244,101	250,269	298,883	305,027	311,988	353,440	357,726	408,535
	使用料収入-汚水処理費	△ 378,751	△ 318,458	△ 273,619	△ 243,288	△ 195,199	△ 181,836	△ 155,545	△ 104,344	△ 74,376	△ 14,780
	使用料単価	172	168	191	191	217	217	217	243	243	277

下水道事業経費に対する年度別費目充当額



平成 25 年 1 月 9 日

北栄町長 松本 昭夫 様

北栄町下水道使用料審議会  
会長 岩井 和由

下水道使用料について (答申)

平成 24 年 11 月 5 日付け発北下水第 112 号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

記

1 下水道使用料の改定率

下水道使用料の平均改定率を、15.7%改定されることが適当である。

改定時期は、平成 25 年度とし 3 年毎にその都度適切な使用料を算定するものとする。

【平均改定率】

項	目	金額 (千円)
改定後の使用料収入 (平成 25 年度～平成 27 年度)	A	750,806
改定前の使用料収入 (平成 25 年度～平成 27 年度)	B	649,151
差	額 A - B	101,655
平均改定率	$(A-B) / B \times 100$	15.7%

## 2 下水道使用料の改定単価

使用料改定にあたり、低所得者並びに高齢者世帯に配慮し基本料金の改定を低く抑えつつ総合的に検討を行い、使用水量ごとの使用料単価は、次のとおりとする。

2 箇月分の排除汚水量に対する使用料改定単価。

(単位：円、%)

使用料区分	排除汚水量	改定前	改定後	差額	改定率
基本料金	20m <sup>3</sup> まで	(2,700) 2,835	(3,000) 3,150	(300) 315	11.1
超過料金	20m <sup>3</sup> を超え 1m <sup>3</sup> 当たり	(170) 178.5	(200) 210	(30) 31.5	17.6

※ 上段 ( ) 書きは、税抜き。下段は、税込

## 3 改定理由

### ○下水道事業経営及び町財政の健全化

下水道事業は特別会計で運営され、独立採算が求められる事業である。このため、汚水処理費としての維持管理費及び資本費は受益者負担による使用料で賄うのが原則である。しかし、下水道事業における平成 23 年度決算においては、このうち半分も使用料収入で賄っていない現状で、不足分を一般会計からの繰出金で補っているところである。

下水道事業の公共性から公費での責任部分はあるものの、使用料で賄うべき費用に対する余分な支出を続けることは、他の行政サービスに必要な財源の確保が困難となり町政に多大な影響をあたえることとなる。このため、下水道会計への一般会計繰出金を縮減する必要がある。

## 4 使用料改定の時期

使用料改定の実施は、平成 25 年度とする。ただし、実施にあたっては、町民への周知徹底の期間をおくものとする。

また、今後の改定は、平成 30 年代には資本費回収率 100%を目指しつつ、適正な使用料を 3 年毎に検討を行うこと。

## 5 付帯意見

使用料改定にあたり経営安定化のため、下記の事項について特に取り組みを進めることを求めます。

### (1) 水洗化率の向上

公共下水道は、地域の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質の保全することを目的に、事業をすすめられている。この目標達成のためには、下水道未接続者の解消に向けた取り組みを強化し、水洗化率の向上に努めること。

あわせて、「水洗便所等改造資金利子補助制度」についても、水洗化率向上の一つの手段として、十分活用されること。また、水洗化向上のため新たな施策の検討を行うこと。

### (2) 収納率の向上

利用者負担の公平性を確保し、下水道事業経営の健全化が図れるよう収納率の向上に引き続き努めること。

### (3) 維持管理費の縮減

終末処理場やポンプ場施設など下水道施設の計画的な修繕及び維持管理を行うなど施設設備の延命化を図り、維持管理費の縮減に努めること。

**平成25年度自治会等地域での学習活動支援事業 実施要項****1 事業の目的**

この事業は、自治会や地域の有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動の取り組みを支援するものとします。

この活動は、「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進を図るとともに、児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図りながら、地域への愛着心や社会性などを身につけるものとします。

**2 支援の内容**

次の条件による非営利で行う学習活動で、運営上必要な消耗品等を現物支給することにより学習活動を支援します。ただし、現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内とします。

(支援条件)

- ・事業主体は、自治会、地域の有志・団体とします。
- ・学習活動の対象は、地域の小・中学校児童生徒とします。
- ・学習活動は、夏休みなどの長期休業中に行う営利を目的としないものとします。
- ・支援の申し込みは、各団体年間1回限りとします。
- ・支援する内容は、学習に係る教材や筆記用具等の現物支給により支援します。

**3 申込手続き**

この事業を希望する場合は、別紙様式1の書類を教育総務課へ提出してください。

(注意)

- ・既に実施済みの事業の申し込みは対象外となりますので、事業を実施する前に申し込みしてください。

**4 活動実績報告**

学習活動を完了したときは、速やかに別紙様式2の書類に関係書類を添付して教育総務課へ報告してください。

**5 問い合わせ先**

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町教育委員会事務局教育総務課学校教育室

電話 0858-37-5870 (直通)



別紙様式 1

平成 2 5 年度自治会等地域での学習活動支援申込書

平成 2 5 年 月 日

北栄町長 様

申請者 団体等名  
代表者氏名  
住 所  
連 絡 先  
印

平成 2 5 年度自治会等地域での学習活動に対し当該支援を受けたいので、次のとおり  
申し込みします。

記

1 事業主体

住 所  
団体・個人名

2 学習活動計画

期 間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

( )

場 所  
参加予定者

3 要望する支援内容

別紙様式2

## 平成25年度自治会等地域での学習活動実績報告書

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 団体等名  
代表者氏名  
住 所  
連 絡 先  
印

平成25年度自治会等地域での学習活動の実績を次のとおり報告します。

### 記

1 事業主体

住 所  
団体・個人名

2 活動実績

期 日	場 所	参加者対象者及び人数

3 支援の内容

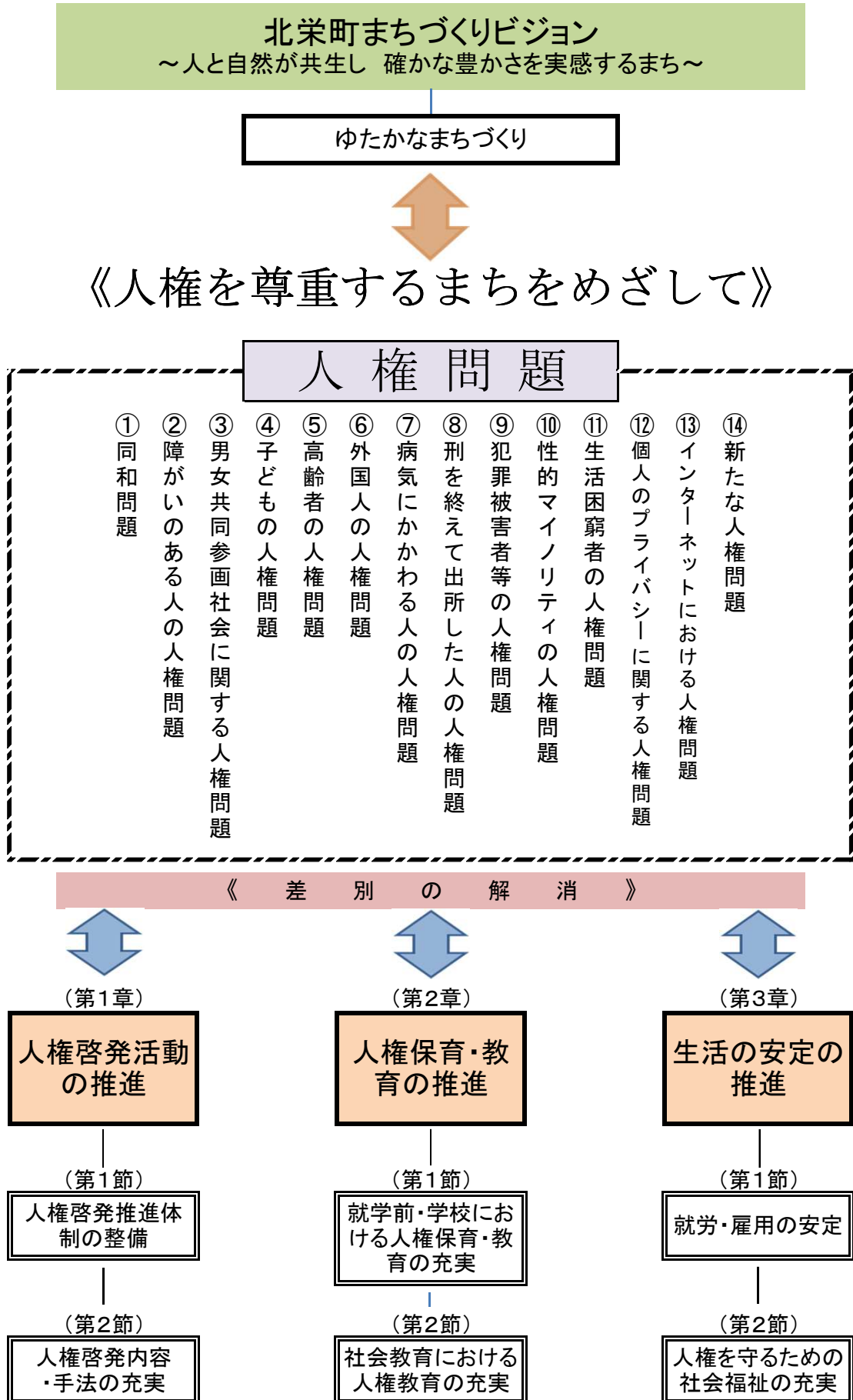
品名等	金 額

4 添付資料

(備考)

「4 添付資料」は、学習活動チラシや提供できる活動状況のわかる写真を添付してください。

# 北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画構成図





# 北栄町人権を尊重するまちづくり条例

平成 25 年 3 月 21 日

条例第 6 号

## (目的)

第 1 条 この条例は、差別や偏見、人権侵害のない人権を尊重するまちづくりに関し、町及び町民（町内で暮らし、働き、学ぶ人又は事業を営むすべての人をいう。以下同じ。）の責務を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項を定めることにより、真に人権が尊重される住みよい北栄町の実現に寄与することを目的とする。

## (町の責務)

第 2 条 町は、前条の目的を達成するため、必要な人権施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で人権尊重の視点に立った施策を実施し、町民の人権意識の高揚に努めるものとする。

## (町民の責務)

第 3 条 町民は、相互に人権を尊重しあい、町などが行う人権施策に協力するとともに、自らも主体的かつ積極的に人権が尊重されるまちづくりに努めるものとする

## (施策の計画的推進)

第 4 条 町は、人権を尊重するまちづくりのため、人権啓発活動、人権保育・教育及び生活の安定等の施策を策定し、その計画的推進に努めるものとする。

## (実態調査等の実施)

第 5 条 町は、人権施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

## (人権啓発活動の充実)

第 6 条 町は、町民の人権意識の高揚を図るため、国、県及び関係機関との連携を図り、啓発推進団体の支援、指導者の育成など、啓発事業の充実に努めるものとする。

## (審議会)

第 7 条 町は、この条例の目的達成のため、北栄町人権を尊重するまちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の運営に関する事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

平成25年度 年間イベント情報

番号	事業名(課名)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域座談会(総務課)		(14日、15日、17日、21日、27日)										
2	町防災訓練(総務課)							北栄町防災訓練(27日)					
3	全国火災予防運動(総務課)								秋季全国火災予防運動(11/9～11/15)				春季全国火災予防運動(3/1～3/7)
4	消防団関係(総務課)		町消防ポンプ操法大会(19日)	郡消防ポンプ操法大会(23日)							消防出初め式(5日)		
5	交通安全運動(総務課)				夏の交通安全運動(7/16～7/25)			秋の交通安全運動(9/21～9/30)			年末の交通安全県民運動(12/10～12/19)		
6	町長・町議会議員選挙							投票日(上旬)					
7	名探偵コナン巨大迷路Ⅱ(政策企画課)					名探偵コナン巨大迷路Ⅱ(4/27～9/28の土日祝日開催)							
8	健康なまち町民大会(健康推進課)					※ただし、4/27～5/6、7/20～9/1は毎日開催。なお、5/19終日及び7/7午前は中止。			町民大会(予定)16、17日				
9	学校関係行事(教育総務課)		運動会 北条小(25日) 大栄小(25日)	同日公開参観日 (11日)		運動会 北条中(8日) 大栄中(7日)		同日公開参観日 (11日)	文化祭 北条中(2-3日) 大栄中(2-3日)				
10	社会教育事業(生涯学習課)			あいさつ運動推進週間(17～21日)				宝くじ講演会(渡部陽一)(12日) あいさつ運動推進週間(21～25日)			成人式(3日)		
11	体育振興事業(生涯学習課)			北栄ゴルフ大会(30日)	第26回すいか長いも健康マラソン大会(7日) 日本海日の出ウオーク(14日) 郡体(13・14・20・21日)	ナイトウオークin北栄(10日)	歩いて食べて飲んでわくわくウオーク(上旬) 北栄ソフトボール大会(1日) 北栄グラウンドゴルフ大会(15日) 北栄ゴルフ大会(22日) 町民運動会(29日)	幕末の郷土探訪ウオーク(20日)	ほくえいサザンクロスウオーク(上旬) 北栄駅伝競走大会(17日) 北栄ハレポー大会・北栄女子ハレポー大会(24日)	バットゲームスター大会(1日) 北栄バドミントン大会(8日)	元且マラソン&ウオーキング(1日) 北栄バスケットボール大会(16日)	北栄男子ハレポー大会(2日) 北栄バスケットボール大会(16日)	
12	文化振興事業(生涯学習課)		企画展「砂丘に生まれた画家3人展」(4/27～5/31)	企画展「北栄町の埋蔵文化財」(6/15～7/15) 県立博物館アウトリーチプログラム「とつとりの野鳥」(7/29～8/6)	企画展「砂丘開拓のあゆみ」	企画展「加藤廉兵衛遺作展2」	台場築造150年記念幕末の郷土探訪ウオーク(10/20) 企画展「中学校作品展」 企画展「郷土の作家たち」 町民音楽祭(11/中旬)	台場築造150年記念フォトコンテスト 企画展「美術展入賞作品展」				企画展「台場築造150年記念フォトコンテスト作品展」	
13	人権教育関係(生涯学習課)				人権教育講演会(18日)	北栄ゆち由良川下り(4日)	人権教育小地域懇談会(9月～11月)			図書館クリスマスコンサート③(中旬以降)	公民館まつり1/25～2/2	人権教育地区推進員研修会(19日)	
14	中央公民館関係(生涯学習課)		シニアクラブ開講式(22日)					図書館まつり(10/26～11/3) 図書館コンサート② 郷土史入門講座③(19日)	北栄町美術展11/3～15			ふれあい芸能発表会(2日) シニアクラブ閉講式(24日)	
15	図書館関係(生涯学習課)					原爆パネル展(1日～31日) 図書館コンサート① 郷土史入門講座①(17日)	郷土史入門講座②(21日)	図書館クリスマスコンサート③(中旬以降) 郷土史入門講座⑤(21日)	郷土史入門講座④(16日)	郷土史入門講座⑥(18日)	郷土史入門講座⑦(15日)	郷土史入門講座⑧(15日)	